

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名： 31-2 公共（今泉）污水管渠築造工事

2 工事場所： 上尾市大字今泉地内

3 工種： 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 元年 5月30日から 令和 元年 9月27日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	15,552,000円	15,109,200円
工事概要	工事延長 L=243.2m 污水管布設工 (φ200) L=236.9m 土工 (機械掘削工) 310.1m ³ 開削水替工 11日 組立1号マンホール設置工 7箇所 マンホール用可とう継手φ125 3箇所 取付管工 24箇所 付帯工 1式	工事延長 L=242.9m 污水管布設工 (φ200) L=236.6m 土工 (機械掘削工) 296.9m ³ 開削水替工 4日 組立1号マンホール設置工 -箇所 マンホール用可とう継手φ125 2箇所 取付管工 22箇所 付帯工 1式

5 変更理由

<p>本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前試掘調査を行った結果、192 路線、194 路線及び 196 路線において、横断する水道管の位置が想定よりも深く埋設されていたため、污水管の計画高さを変更(水道管の下越しから上越し)し、それに伴う土工量を変更(-13.2 m³)する。また、水道管の埋設深さの確認結果より、污水管との横断箇所を下流側に変更する必要があったため、195 路線及び 197 路線の污水管布設延長を変更(-0.3m)する。 ・191 路線、192 路線、194 路線及び 196 路線について、当初周辺環境より地下水位が高いことを想定して水替えを計上していたが、掘削床付け面まで地下水位が上がらず、水替えを実施する必要がなかったため開削水替工を変更(-7 日)する。 ・当初本工事路線からの取付管設置を想定していた土地について、地権者の意向を確認したところ、他路線からの設置を希望するなどしたため、取付管工を変更(-2 箇所)する。また、これに伴いマンホール用可とう継手の数量を変更(-1 箇所)する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。